

# 令和5年度 農林水産常任委員会における取組の成果

令和6年(2024年)3月

## 施策等への反映状況

本委員会において審議された中で、委員から施策を推進するうえでの様々な課題や要望が出され、県執行部において対応がなされています。その中から、主なものをとりまとめお知らせします。

項目	委員会で提起された課題や要望等	令和6年(2024年)3月時点での対応状況
<p>2024年問題への対応について</p> <p>1</p>	<p>トラックドライバーの時間外勤務時間の上限が、今後制限される「2024年問題」により輸送コストの増加が予想される。</p> <p>地産地消の推進により、輸送コストの削減と農産物の県内消費量の拡大を図った上で、県が2024年問題をしっかりコーディネートしてほしい。</p> <p>県内の集荷場までの輸送コストについては、産地が負担するという話が出ているが、2024年問題は輸送距離が大きく関わるため、遠隔地が不利とならないようにしてほしい。</p>	<p>本県農産物の大都市圏(関東等)への輸送の98%はトラックが利用されており、現行の輸送量を大きく減らすことなく、ドライバーの労働環境改善として、令和6年(2024年)から適用される時間外労働時間の上限規制に対応していくことが喫緊の課題となっている(物流の2024年問題)。そのため、9月議会、2月議会でそれぞれ新規事業を予算化し、今後の安定的な農産物供給に向けて、関係団体と連携し、荷主となるJAへの意識啓発と輸送体制の改善に引き続き取り組んでいる。</p> <p>(主な取組)</p> <p>①関係機関連携会議(令和5年8月18日) 国政策パッケージの説明、意見交換による課題の共有</p> <p>②第1回 農林水産物輸送セミナーの開催(令和5年8月25日) JAやつしろ、輸送改善協議会の取組事例の共有</p> <p>③9月補正予算で補助事業計上(令和5年9月) 荷主の輸送効率化の取組を支援</p> <p>④第2回 輸送問題セミナー(令和5年12月19日) 首都圏市場から見た農産物輸送・荷主勧告制度等</p> <p>⑤2月補正予算で補助事業計上(令和6年2月) トラック輸送効率化システム、商慣行の適正化支援等</p> <p>2024年問題は輸送する距離が大きく関わるため、遠隔地であるほど不利である。天草の3JAとの意見交換でも、この課題は共有しており、トラックの積載率を上げるなど発荷主としてできることは直ちに着手できるよう県において支援策を講じている。</p> <p>なお、着荷主である首都圏等市場の荷受けについては、荷待ち時間の短縮や荷卸しの役割分担等について、国へ要望等を行っていく。</p> <p>(参考)9月補正事業を活用し、天草3JAによる輸送効率化を図るため、レタス、柑橘、キュウリについて共同輸送体制の実証を行った。</p>

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和6年(2024年)3月時点での対応状況
2	飼料価格高騰への対応について	飼料価格は今後下がることは考えにくく、国産化率を高めていく努力が必要であるため、農業研究センターにおいても品種開発の研究にさらに取り組んでほしい。	農業研究センターでは、国産濃厚飼料の生産技術の確立のために子実用トウモロコシの優良品種の選定や、保存方法及び作付け体系などの研究(令和5年～7年)を実施している。また、自給飼料を活用した発酵TMRの製造管理・給与技術の開発(令和2年～7年)に取り組んでいる。 あわせて、より効果的な研究を進めるために、飼料等高騰対策研究加速事業(令和5年6月補正)で研究用の機器を整備した。
3	企業進出に伴う農地確保対策について	TSMCの進出に伴う県営工業団地の建設により、11ヘクタールの飼料用の農地が減少し、今の生産量を維持することが困難になると聞いている。 このように、工業団地の整備により農家が困らないよう代替農地を確保し、借りる農地がなかった場合には、新たな畑地造成等について考えるべきではないか。	令和5年6月に農林水産部と県北広域本部に営農継続支援プロジェクトチームを設置し、既に相談があった案件については、マッチングに取り組んでいる。 令和5年9月定例会承認事業により、菊池地域を対象に、候補となる農地の周辺道路等の耕作環境を含めた現地調査を実施し、くまもと農地GISを活用したデータベースを構築。今後は、調査を終えたエリアから、順次、関係市町農業委員会にデータを提供してマッチングを進めることとしている。 また、県営工業団地の整備に起因し、緊急的に必要となる代替農地の確保に向け、単県代替農地緊急整備事業として、12月補正までに100,000千円を予算化した。マッチングに向けた現地調査の結果、県営工業団地北側の約0.7haの農地について区画拡大等を実施する予定としており、令和6年7月末の整備完了に向け、基盤整備工事の発注を準備中。 さらに、令和6年1月には営農継続県・市町村連絡会議を設置し、営農継続の支障となる新たな課題を把握し、マッチング以外の手法による対応等の必要性について、検討を進めている。 引き続き代替農地の確保に取り組むとともに、必要に応じ新たな畑地造成等についても検討して行く。
4	食料・農業・農村基本法改正に係る県の対応について	改正に向けて検討が進められている食料・農業・農村基本法には、農産物の適正な価格形成に関する記述が新たに盛り込まれる予定となっており、このことは大変意義がある。 国民の理解促進をしっかりと行いながら、本県の食料・農業・農村基本計画では、より具体的な取組について記載をお願いしたい。	県では、農業者の持続可能な経営のため、我が国の実情に合った適正な価格形成に係る施策や制度構築を国に対して要望してきたところであり、適正な価格形成の仕組みが、どのような内容で基本法に盛り込まれ、どのような施策が出されるのか、国の動向を引き続き注視し、必要に応じて更に要望を行っていく。 また、国と連携した取組(日本フードシフト)として、農作物の価格形成についてのCM用啓発動画を作成し、令和5年1月22日から公開している。 来年度見直しを予定している県の基本計画策定に当たっても、国の方針を踏まえ、適正な価格形成の推進に向けた県の対応の在り方について検討を行っている。
5	地下水保全について	地下水保全地域における水田湛水については、農家が自由に選択できるようにしてほしい。 今後、冬季湛水も農家へ求めていくことになると思うが、農家が強いられないことがないようにしてほしい。	所得拡大に向けた農業者の作物選択を尊重しながら、野菜ほ場や転作田等で1か月から実施できる水田湛水事業の活用など、営農の一環として湛水への協力が得られるよう、環境部局と連携して推進している。 冬期湛水については、令和4年度に慣行水利権の届出が行われ、令和5年11月から大津町瀬田地区の約7ha(13戸)で開始された。

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和6年(2024年)3月時点での対応状況
6	畑地化促進事業の採択について	<p>畑地化促進事業は、農家からの要望額と採択額に大きな差があると聞いている。</p> <p>本事業は、畑作物の本作化に取り組める事業なので、農家が不安を感じないよう国へしっかり働きかけてほしい。</p>	<p>令和5年10月の生産経営局(生産経営局長)からの要望活動及び令和5年11月の「国の施策等に関する提案・要望(知事)」において、令和5年度要望者全員が畑地化促進事業に取り組める予算確保と令和6年度以降の継続支援について国へ要望を行った。</p> <p>その結果、令和5年11月29日に国の補正予算が成立し、要件を満たす本県の全ての要望者が事業に取り組むことができた。</p>
7	豚熱対策について	<p>8月末に佐賀県で発生した豚熱については、その発生原因に対応した防疫体制を取ってほしい。</p>	<p>令和5年10月の疫学調査チームによると、島根県、広島県及び山口県の地域の野生イノシシに感染している豚熱ウイルスが、人、物、車両を介して発生農場に侵入した可能性が考えられた。</p> <p>そのため、養豚農家は、消毒や衣服、靴の交換など飼養衛生管理基準の主要7項目の自主点検を実施し、3か月ごと家畜保健衛生所に報告しており、未遵守の場合は、家畜保健衛生所が改善指導を行っている。</p> <p>令和5年8月の佐賀県での豚熱の発生確認を受け、九州内の野生イノシシに豚熱の感染が否定できないことから、8月30日付けで、国から本年9月から12月までを野生イノシシサーベイランス強化期間として定め、この間、毎月60頭以上を目標として検査するよう通知があり、対策の強化を行った。</p> <p>また、野生イノシシへの経口ワクチンを散布できる体制を取るため、10月31日、熊本県豚熱経口ワクチン対策協議会を設立し、野生イノシシで豚熱の感染が確認された場合の感染拡大に向けて備えている。さらに、広域本部・地域振興局、市町村、養豚団体等の加入により体制強化を図った。</p> <p>9月5日に九州7県が豚熱ワクチン接種推奨地域に指定され、県内全ての養豚農場の飼養豚に対してワクチン接種が必要となった。これに伴い、ワクチンの打ち手を確保するため、県内各地で研修会を10回開催し、登録飼養衛生管理者460名、知事認定獣医師19名を確保し、家畜防疫員と併せて9月27日から初回豚熱ワクチン接種を開始し、12月8日に終了した。</p> <p>引き続き、産まれてくる子豚に対する継続接種等を行い、免疫付与確認検査も実施し、防疫体制の強化を図っていく。</p>

	項 目	委員会で提起された課題や要望等	令和6年(2024年)3月時点での対応状況
8	森林環境教育の取組について	<p>テレビ番組のコメンテーターが、日本は緑が多いので森林整備は不要な旨の発言をしており、それに違和感を感じた。</p> <p>森林環境教育により、森林が果たす役割、木材の活用が炭素固定につながるなどの理解を広めていってほしい。</p>	<p>森林の役割や木材利用の意義について理解を広めるため、木育活動の推進に取り組んでいる。</p> <p>令和5年度は、小中学校での教育活動用の一環として活用してもらうための木育副読本(小学校5年生及び中学校1年生向け)を県内の全ての小中学校に約4万部配付するとともに、木育を行う団体の活動への補助(14団体)や木育を行うインストラクターの養成(36人)を行った。</p> <p>また、森林は生活する上で欠かせない資源であり、県民の皆さんが森林に親しむ機会を増やし、CO<sub>2</sub>吸収等森林の働きが一層促進されるよう、住民団体等による森づくりや学校林等を活用した活動の支援(30団体)、既存森林公園の再整備(17団体)に対する助成や、森林環境教育等の支援として自然観察・体験教室や森林ガイドの開催(27回)、森林インストラクターの養成(7人)、森林ボランティアの活動を支援している。</p> <p>※( )の数値は令和5年度実績</p>
9	有明海、八代海の資源管理、資源回復の取組について	<p>八代海の水産資源については、魚種によってはほとんど獲れないとの話も聞かれる。これまで有明海、八代海の再生に向けて、あさりの増殖などの取組が行われているが、資源管理の実効性を高めるために、今一度しっかりと調査を行うことが必要なのではないか。</p>	<p>本県の主要な水産資源について、国の資源評価魚種に加えて、県でも独自にハマ、マダコ等の29魚種の資源状況の調査及び評価を行うとともに、これらの評価に基づく新たな資源管理の方向性として「熊本県資源管理方針」(令和5年12月)を定めた。</p> <p>今後、漁業者の自主的な資源管理の取組である「資源管理協定」の締結を推進し、休漁日の設定や漁獲サイズの制限などの効果的な取組を進めていくこととしている。</p>
10	養殖魚の消費拡大について	<p>中国の禁輸措置に伴う養殖魚消費拡大策として、応援サイトを設けて多くの方々に購入してもらえるようになれば、養殖業者支援になるのではないか。</p> <p>養殖魚の消費拡大策として、社員食堂だけではなく学校給食や病院給食への県産食材利用支援についても、地産地消、国産国消を進めていく中で取り組んでほしい。</p>	<p>応援サイト開設の可否については、当該サイトにおける類似商品の取扱い実績等を踏まえ、サイトを運営する開設者が判断しており、開設の要望は、関係する自治体を通して相談してほしいとのことであった。</p> <p>そこで、県産養殖魚をふるさと納税の返礼品として扱っている自治体及びネット販売している民間事業者に対して、応援サイトの開設等に関する検討や要望を行うよう働きかけを行い、その結果、一部民間事業者で応援キャンペーンを展開している。</p> <p>また、熊本県海水養殖漁業協同組合では、県補助事業(県産養殖魚消費拡大緊急対策事業(9月補正))を活用し、イオン九州(株)熊本事業部各店舗や(株)鶴屋百貨店において消費拡大キャンペーン等を実施した。</p> <p>なお、県では引き続き、県産養殖魚の消費拡大に向け、漁協などが行う消費喚起のPR活動に対する支援を行っている。</p> <p>今年度、学校給食での地産地消を推進するため、教育庁や学校、(公財)学校給食会との意見交換を実施(3回)し、積極的な地場産品導入を進めている。今後も意見交換を進め、食材入手やレシピ等も検討していく予定である。</p> <p>また、中国の水産物の禁輸措置に伴う、国の「水産業を守る政策パッケージ」の中に、学校給食や子ども食堂への水産物提供に関する支援メニューがあることから、この予算を活用した事業実施について、漁業団体と検討を行っている。</p>